

◆（山本由美子議員） おはようございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、不育症の支援について伺います。

不育症とは、妊娠しない不妊症とは異なり、妊娠はするものの2回以上流産、死産などを繰り返し、出産に至らないことを言います。厚生労働省研究班の実態調査の結果によりますと、不育症患者は毎年3万人から4万人が発症し、現在の患者数は約140万人と推計され、妊婦の16人に1人が不育症で悩んでおられることがわかりました。

不育症の原因は、自然現象として一定の割合で発生する胎児の染色体異常が大半を占めており、このほかの原因として上げられるのが、胎盤の血液がかたまって流れにくくなる抗リン脂質抗体症候群、夫婦の染色体異常、赤ちゃんが育ちにくい子宮の形態異常などがあり、診断には血液検査や夫婦の染色体検査、子宮形態検査が必要となります。これらの検査を行う場合は保険適用外のものが多く、自己負担額が15万円前後に上るケースもあり、治療費も保険適用されず、胎盤などの血栓治療に効果があると言われていたヘパリン注射の治療費が月に約10万程度かかると言われ、経済的負担が問題となっております。

不育症は検査と治療によって85%以上の方が出産にたどりつくことがわかっていますが、不妊症と比べて不育症の認知度は低く、専門の病院や産婦人科医が少ないのが実情です。不育症のことを知らないために、適切な治療を受ければ出産できるにもかかわらず、気がつかずに流産を繰り返してしまう女性が多いというのが現実です。市の広報である「キラリ☆亀岡」やホームページを使って、不育症に関する正しい知識や専門医療機関などについて情報提供し、妊娠、出産を望む方、また多くの市民の方に適切な啓発と周知をしていただきたいと思います。御所見をお聞かせください。

◎健康福祉部理事（門哲弘） 健康福祉部理事、お答えを申し上げます。

不育症につきましては、今、議員御指摘のように2回以上の流産や死産を繰り返す状態を言います。全国では先ほどもございましたが、約3万人の方が新たに発症していると言われております。

原因につきましてはさまざまですが、治療により約80%が出産可能というふうに言われております。ただ、健やかな妊娠、出産を望む当事者にとって、周囲からの不妊症への適切な理解は不可欠なものであると考えますが、当事者の状況や心情に十分配慮する必要があります。

今後、情報収集なども含めて効果的な方法を検討してまいります。

以上です。

◆（山本由美子議員） 流産したことを自分の不摂生というふうには、自分を責めてしまう方がまたおられますので、不育症という病気自体が余り知られてないということもありますので、ぜひこの周知という面をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、不育症は流産により、子どもを授かった喜びも一瞬にして絶望へと転じてし

まいます。流産や死産は心身ともに大きな負担であり、精神的なダメージからの回復がうまくいかない場合がありますので、精神的なサポート、アドバイスを行う体制を確立していただきたいと思います。御所見をお聞かせください。

◎健康福祉部理事（門哲弘） 不育症は原因や治療方法や結果などによりまして精神的な負担を伴うことが少なくありません。精神的なサポートとして、各医療機関での治療に対する丁寧な説明や心理的なサポートが基本となりますが、京都府立医科大学に「妊娠出産、不妊ほっとコール」が開設されておりまして、不育症についても相談ができる体制となっております。このような医療と連携した専門的な相談体制についても広報するとともに、身近な相談を受ける場としてサポートをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） ぜひよろしく願いいたします。

次に、先ほども申し上げましたが、不育症の検査や治療には保険適用外となるものが多く、自費診療による大きな経済負担となるため、本市においても不育症治療への公的支援が必要ではないかと強く感じておりますが、お考えをお聞かせください。

◎健康福祉部理事（門哲弘） 公費助成の観点でございますが、不育症の治療費の助成につきましては、各医療機関での診断の状況や市民ニーズ、京都府の対応なども踏まえて、今後慎重に検討をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 全国に先駆けて、岡山県真庭市が公費助成を昨年4月から開始されております。その公費助成をするきっかけになったのが、この不育症の助成が高額な治療のために経済的負担が重いことから、この治療を中断せざるを得なくなったということ、そういう切実なこの思いを行政に語られ、そして公的助成も働きかけられたことがきっかけだというふうに聞いております。この真庭市のほうは、当初は1人目のみの助成だったんですけれども、本年の4月から2人目以降も助成対象となっております。

出産後の子育て支援はもちろんですけれども、不妊症や不育症に悩んでおられる御夫婦への支援も少子化対策には必要だと思えますし、何よりも命をはぐくむというそういう大切な観点からも、ぜひ不育症に対しまして不妊症と同じく公費助成を実施していただきますようによろしくお願いいたします。

京都府下、まだどこの市町村も実施されておられませんので、ぜひこの亀岡市が初となって助成を実施していただきますように強く要望させていただきます。

次に2点目のがん対策についてお伺いいたします。

日本は2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡するという世界一のがん大国となっています。年間死亡者数は約115万人、そのうち35万人以上はがんで亡くなっています。いかに予防や早期発見のための検診が大切かは言うまでもありません。検診受診率を上げることは国民の生命、健康を守ることはもちろん、急増する医療費を抑制する上でも重要です。

しかし、日本のがん検診受診率は2から3割程度で、欧米の7から8割に比べると著しく低くなっています。こうした現状を何とか変えようと、国では2006年のがん対

策推進基本計画が策定され、2011年度末までに肺がん、胃がんなどすべてのがん検診の受診率を50%以上にする目標が掲げられておりますが、本市が行っているがん検診の受診率の動向をお聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 亀岡市では、胃がん、大腸がん、それから肺がん、子宮がん、乳がん検診を実施しております。その平均受診率の動向は平成20年度が9.4%、21年度が11.8%、22年度が12.0%と上昇をしてきているところでございます。胃がんについては平成22年度6.6%、23年度が6.5%と横ばいでございます。肺がん検診につきましては平成22年度が9.3%、23年度が10.8%と上昇しております。大腸がん検診は22年度が9.0%、23年度が12.0%とこれも上昇しております。

受診数の増加は今年度新たに取り組みました働く世代への大腸がん検診推進事業によりまして、大腸がん検診の節目、年齢対象者への無料クーポン券や検診キットを送付しまして、受診促進が図られてきたものと思っております。

◆（山本由美子議員） 2009年度から実施されております女性特有のがん検診の無料クーポンの配布による乳がんと子宮がんの受診率の動向をお聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 21年度に導入をしまして今年度3年目を迎えております女性特有のがん検診推進事業による子宮がん、乳がん検診の節目年齢対象者への無料クーポン券や検診手帳送付等による受診勧奨を実施することで、受診率は上昇してきております。子宮がん検診は平成20年度受診率が15.8%でございましたが、22年度は21.7%に上昇しております。乳がん検診は平成20年度が12.7%でございましたが、22年度は20.9%と受診率はともに増加をしている状況でございます。

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただいたんですけれども、胃、肺、大腸がんに関しては大体横ばいというか、少し上がっているということなんですけれども、乳がん、子宮がん検診のほうは大分上昇しているということをお聞きさせていただきました。これはやっぱり無料クーポンの配布が非常に大きな効果があったんじゃないかなというふうに思っております。

平成23年度の事業であるこの無料クーポンの受診期間が、6月1日から3月末ではなくて、12月22日となっているのは何か理由があるのでしょうか。お聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 子宮がん、乳がんの女性特有のがん検診ですが、6月から12月までの6カ月間を実施期間にしております。言われたとおりでございます。12月22日までの期間につきましては、毎年実施医療機関でございます亀岡市医師会等と調整をしております。期間につきましては、定期的な早期の受診を習慣づけるために、またその後の要精密検査対象者への二次検診受診を年度内に確実に実施していただく上でも期間を限定しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

◆（山本由美子議員） 自治体によって受診期間が違うということをお聞きさせていただきましたので、受診率向上に向けて、また今後はそういう期間も考えていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、がん検診を受診されて早期発見につながった件数はどのくらいあるのか、お聞かせください。

◎市長（栗山正隆） がん発見者の数でございますが、平成22年度の子宮がんが2人でございます。乳がんが9人でございます。それから胃がんが3人、大腸がんが2人でございます。なお、要精密検査結果において、大腸ポリープや胃潰瘍、子宮の細胞の

変化なども把握できておりました、早期の医療受診や生活改善につながっていると
思っております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

次に、がんによる死因の中で肺がんに次いで2番目に多いのが胃がんとなっております。国際がん研究機関では、胃がんの発がん因子はピロリ菌であると認定しております。胃がんはこれまでバリウムによる二次予防検診が主流でしたが、一次予防としてこのピロリ菌を除去すれば大きな効果が上がる可能性があると言われております。

そこで、今年度から大腸がん検診の無料クーポン事業が始まっていますが、大腸がん検査のキット一つで胃がんの原因とされますピロリ菌検査も可能なことから、大腸がん検査とピロリ菌検査を一緒に行えばというふうに思いますけれども、御所見をお聞かせください。

◎市長（栗山正隆） がん検診の一次スクリーニング検査につきましては、健康増進法に基づいて国が効果実証をしている検診方法で実施をしているところでございます。ピロリ菌検査については、胃潰瘍や胃がんの発症にも関係していることがわかってきたところでございますが、ピロリ菌だけがその原因とは言えないところでございます。またピロリ菌検査の方法には呼気検査、それから血液検査、尿検査やそれから便検査、内視鏡検査等の方法がございしますが、がんの一次スクリーニング検査につきましては体への負担が少なく、簡便でかつ高い精度、そして費用や事後フォローの体制など効果、効率性も勘案をしていく必要があると考えているところでございます。今後も国のがん検査対策の動向を見据えて、効果的な方法を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

◆（山本由美子議員） ピロリ菌の除菌は胃がんの予防効果があるというふうに言われてますので、また積極的に取り組みのほう、よろしく願いたいします。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種公費助成の実施に伴う対象年齢数の接種状況をお聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 昨年度の1月から中学1年生から高校1年生の女子を対象としておりますが、今年度につきましては昨年度のワクチン供給不足を踏まえまして、その経過措置として高校2年生も対象として全額公費負担で実施しております。

9月末現在、対象者2,400人、接種者1,478人、接種率61.6%となっているところでございます。

◆（山本由美子議員） 子宮頸がん予防ワクチン接種の啓発はどのようにされているのか、お聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 対象者への個別通知を行いますとともに、市の広報紙やホームページ、各医療機関での啓発を図っているところでございます。

◆（山本由美子議員） 子宮頸がんは年間1万5,000人の方が発症されまして、そして約3,500人の方が亡くなられておりますけれども、この予防ワクチンと検診によってほぼ100%発症を防ぐということで、予防できるがんというふうに言われておりますので、この対象になっておられますこの生徒さんと保護者の方にまた丁寧な説明をしていただいて、できるだけたくさんの方に受けていただけるように、理解していただけるように、また引き続き啓発をお願いしたいというふうに思っております。

次に、平成24年度もこの事業を全額公費助成で継続していただきたいと思っております。

けれども、いかがでしょうか。

◎市長（栗山正隆） 御指摘のように、このワクチンは3回接種しないと十分な効果が得られないと言われております。任意接種ですが、年度内に3回の接種ができなかった方や、それから新中学1年生に接種しやすい環境をつくるためにも、継続した実施が必要と考えているところでございます。接種費用につきましては1回1万5,260円、3回の接種をすると1人当たり4万5,780円かかるところでございます。財政的支援として国の補助制度がございまして、2分の1の補助を受けているところでございますが、来年度の補助制度はまだ確定していないところでございます。補助金の継続を京都府を通じて国に強く要望をしまいたいと思っております。できるだけ続けていきたいと思っております。

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただきましたけれども、継続していただけるということで確認させていただきたく思います。よろしく願いいたします。

それでは次に、受診率向上に向けた具体的な取り組みということでお聞きしたいんですけれども、受診者の利便性の確保から、乳がん検診のマンモグラフィの休日、夜間における検診の実施は可能でしょうか。

◎市長（栗山正隆） 亀岡市では、乳がん検診のマンモグラフィ検査を実施可能医療機関でございまして、亀岡市立病院、公立南丹病院、足立病院において実施をしております。またマンモグラフィ実施可能医療機関が少ないことから、検査機関に委託をし、保健センターで集団検診を実施もしております。その中で、土曜日のお昼や平日夜間に検診実施可能な医療機関としましては、京都市内にはございまして足立病院での受診が可能でございまして。

◆（山本由美子議員） 亀岡市におきましても、働いている女性に検診しやすい環境づくりをお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、無料クーポンは5年に一度のせっかくの機会ですので無駄にしないためにも、未受診者に対しまして再度受診を促していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

◎市長（栗山正隆） 無料クーポン未受診者につきましては、例えば40歳から60歳の節目年齢検査対象者が肺がんや大腸がん検診等利用時に乳がん、子宮がん検診の受診勧奨や集団検診の予約受け付けを同時に実施するなど、受診勧奨をしてくれているところでございますが、今後も再度の受診勧奨を実施してまいりたいと思っております。

◆（山本由美子議員） 市民の方でちょっとうっかりして期間が過ぎてしまったという方がおられましたので、できたら再度受診を促していただけたらありがたいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

本市が掲げております受診率50%という目標達成に向けての具体的な取り組みと今後の課題があればお聞かせください。

◎市長（栗山正隆） がん検診の受診勧奨につきましては、がんに対する正しい情報を発信し、一次予防でございまして禁煙やそれから運動等の啓発とともに、二次予防でございまして検診啓発を図りまして、予防行動を促しているところでございます。

具体的には献血や街頭啓発、それから職域検診に出向き啓発を実施しております。そして受診促進を図っているところでございます。今後も市広報等も通じまして受診率向上に向けた受診勧奨を実施してまいりたいと、このように思っております。

今後の課題としましては、早期からのがんに対する予防意識の啓発が非常に重要でございまして、学校や職域、地域とも連携をしまして、地域全体の機運が高まるように継続して、あらゆる保健事業の機会を通じまして啓発に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◆(山本由美子議員) 今後も命を守る大切なこのがん対策の推進に力を入れていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは次に、3点目の水道未普及地域解消についてお伺いいたします。

3月定例会で、東西別院町の水道未普及地域解消に向けての質問をしましたところ、早速6月には住民の方へ水道確保についてのアンケートを行っていただき、9月定例会ではアンケートの結果を地元自治会へ報告していただいたとお聞きいたしました。アンケート調査の回収率におきましては、東別院町が74%、西別院町が41%であり、アンケートの結果は公営水道を希望される方、現状でよいとされる方、現在の水道施設の維持管理等について補助金を要望される方など、いろんな考えや要望があり、住民の合意形成は難しいものがありました。

飲料水等の確保に不安、不便を感じておられますかとの問いには、東西別院町ともに54%という結果でした。その理由は水質、水量、維持管理及び更新費用となっております。将来、飲料水、生活用水の確保はどのようにすべきとお考えですかとの問いには、東別院町では公営水道を設置してほしいという方が41%、そのうち負担金が要るなら参加しないという方が38%、反対に、必要な負担金を出してでも公営水道を設置してほしいという方が19%となっていました。西別院町では公営水道を設置してほしいという方が58%で、そのうち負担金が要るなら参加しないという方が13%、必要な負担金を出してでも公営水道を設置してほしいという方が16%でした。そのほかの意見としては、維持管理に対して補助金の要望や負担金がもう少し低い金額であれば設置したいとのことでした。

これらを分析し、検討された結果、今後どのような形で未普及地域を解消していこうとされているのか、市のお考えをお聞かせください。

◎上下水道部長(大坪正秋) 上下水道部長、お答え申し上げます。

東別院町、西別院町におきまして、ことし6月、1カ月間に実施いたしました水道水確保についてのアンケート調査で住民の皆様から、先ほどございましたような御意見をいただきました。そのアンケート結果では、整備費用を応分負担してでも公営水道を設置してほしいとの結果には至らなかったものであります。このため、今後、このアンケート結果をもとに飲料水、生活用水を安心して効率的に確保していくために、地域の実情を考慮し、現実的な対応を他都市の取り組み状況及び支援施策を十分参考に研究してまいりたいと考えております。

◆(山本由美子議員) アンケート結果の中で、半数以上の方が飲料水の確保に不便、不安を感じているところを重く受けとめていただきたいと思っております。水道設置におきましては、設置してもらいたいという思いはあっても、現実的に150万、200万円というそういう負担金が必要になると、今の社会状況では考えてしまうというのが現状でありまして、住民の総意というのは困難だというふうに思いますけれども、今回御協力いただいたこのアンケートを無駄にすることなく、生活の安全安心につなげていくためにも、当面の施策としまして各家庭などで行っている水質検査や自

然災害、また設備の老朽化などによる損壊、故障などには補助金制度の導入が必要だと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎上下水道部長（大坪正秋） 飲料水の安全安心の確保のためには、まずその飲料水の水質がどうであるかということが大変重要であろうと考えておりますし、アンケート調査結果からも水質検査、また施設の維持管理及び施設更新費用などについて市からの支援を要望される声が多くあったのも事実でございます。

このことから、各戸の水源について水質検査を行うための経費、また施設の維持管理及び施設更新費などに対する公衆衛生の観点からの支援は必要であると考えております。また今後、そういった補助制度の導入につきましては、地域の実情を考慮して他都市の取り組み状況などを十分に研究する中で、最良の対応施策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今御答弁いただきました。水質検査などは前向きに考えていただけるということでしたけれども、この補助金制度ということがこれからの検討課題やということでお聞きしたんですけれども、やっぱり住民の皆さんはここが一番不安に思っているところですので、この補助金ということを前向きに考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それとともに、このアンケート結果でもありましたけれども、必要な負担金を出してでも公営水道を設置してほしいという方もおられましたので、今回はそういう衛生面での補助ということになるかと思うんですけれども、今後やっぱりまとまった意見で水道設置とか、簡易水道にしてほしいとか、そういう声が上がったときにも前向きな検討をしていただけるのかどうか、お考えをお聞かせください。

◎上下水道部長（大坪正秋） 今回のアンケート調査結果では、東別院町、西別院町ともに町を挙げての公営水道設置の要望とはならなかったところでございますが、これは地域的に広範囲にわたる町内で、それぞれ地域事情が違うため、各集落地域での生活用水確保の状況も異なっているものと思われます。このため、今後集落ごとにまとまった考えで飲料水確保の対応について御相談を受けましたら、誠心誠意協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 今、御答弁いただきましたように、要望があったときには前向きに誠心誠意こたえていただけるということでお聞きしましたので、またよろしく願いいたします。

それでは次に、4点目の図書館に赤ちゃんタイムの導入についてお伺いいたします。

この制度は、図書館を利用されている幼い子ども、未就学児を持つ保護者の方から、子連れでもゆっくりと図書館を利用したい、子どもがぐずると周囲の迷惑になると思い、ゆっくり本を選べない、1日10分でも、週に1回でもいいので、親子でゆっくりと図書館を利用したいといった声が寄せられ、その声にこたえるために始められた取り組みです。これまでも紙芝居や本の読み聞かせなど、子どもたちが保護者と一緒に参加する催しなどはありましたが、この事業のように子ども連れの保護者が気兼ねなく図書館を利用するための取り組みは少なかったように思います。

杉並区立中央図書館では週に1回、午前10時から正午まで子どもが突然泣き出して

もぐずっても、遠慮せずに図書館を利用できる時間帯、周囲が温かく見守る時間帯として赤ちゃんタイムを設け、館内アナウンスであらかじめ一般利用者にお知らせし、図書館の入り口や館内には赤ちゃんタイムを周知するポスターを張り、理解を求める工夫をされております。図書館の職員の方にこの取り組みの成果をお聞きしたところ、赤ちゃんタイムに興味を持って来られる方や、図書館を利用したことがなかった子育て世帯の方の利用がふえ、子育て家庭にとってよい取り組みだというふうに喜ばれておるそうです。

本市におきましても、育児をしながら気軽に図書館を利用してもらえるように、周囲が温かく見守る時間帯の赤ちゃんタイムを導入していただき、地域で子育てを応援するという観点から曜日や時間を設定し子ども連れを歓迎する特色ある図書館の取り組みを考えていただきたいと思います。御所見をお聞かせください。

◎教育長（竹岡敏） 教育長、お答えをいたします。

今、議員から御提案のありました赤ちゃんタイムというのは、議員もおっしゃってましたけれども、杉並区立の中央図書館がことし8月から開始をした非常にユニークな取り組みであるというふうに思っております。その図書館の担当者によりますと、赤ちゃんタイムの時間帯に子どもを連れて来られた保護者の方の来館がしやすくなったという、そういった面と、この時間帯に児童書コーナーでボランティアによる手遊びや紙芝居、読み聞かせ等を始められたそうでございますけれども、乳幼児親子と一緒にふれあいの時間や他の親子との交流を楽しむことができるようになったということで、評価されているというふうに伺っております。

本市の図書館でもボランティアの協力により、各館で定期的にお話会を開催をいたしまして、親子の参加ができやすいように便宜を図っているところですが、この先進事例も参考にさせていただいて、乳幼児親子が絵本や読み聞かせなどを通して、図書館で楽しいふれあいの時間が過ごせていけますように、そのことがよりよい豊かな子育てにつながっていきますように、取り組み方法や内容等について検討をしてみたいと思っております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。すごい前向きな御意見いただきまして、ありがとうございました。

子ども連れ優遇の時間を設定する取り組みは、孤立する子育てを解消することにも貢献できると考えますし、親子で図書館に通うきっかけづくりとなると思いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

次に5点目といたしまして図書館の雑誌に広告を掲載する雑誌スポンサー制度の導入についてお伺いいたします。

多くの自治体は厳しい財政状況の中、経費の削減や財源の確保のためにさまざまな取り組みをされております。特に広告事業においては市の広報紙や各種封筒、ホームページのバナー広告などさまざまな広告媒体がありますが、今回提案させていただきますのは図書館の雑誌へのスポンサー制度の導入であります。

岐阜県各務原市の市立図書館においては、昨年10月より、経費削減と雑誌コーナーの充実を目的として、雑誌スポンサー制度を導入されました。この制度は雑誌の購入費を企業などに負担していただくかわりに、図書館が指定する雑誌のリストの中から提供する雑誌を選定してもらい、その雑誌の最新刊にかける透明のブックカバー

の表紙に企業名のステッカーを張り、裏表紙側にはPRチラシ、広告を掲載するというものです。

各務原市の市立図書館では、スポンサーとなる企業、団体の社会貢献などにもつながることから、制度開始から1年が経過し、スポンサー企業が徐々に拡大されたそうです。本市におきましても、新たな財源確保と各図書館の雑誌コーナーの充実、そしてスポンサー企業の事業活動の促進を目的に、雑誌スポンサー制度を導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎教育部長（辻田栄治） 教育部長、お答え申し上げます。

雑誌スポンサー制度につきましては、平成20年の7月に岐阜県の岐南町図書館が全国で初めてこの制度を設けて以来、今、議員がございましたとおり、経費節減等の取り組みとして全国的に公共図書館でこの制度の導入が進んでいるというふうに承知をいたしております。

企業の業務内容とマッチした内容の雑誌のスポンサーになった協力企業からは好評を得ていたり、雑誌購入費を補う手だてとして評価されているという反面、またスポンサーの募集や継続的な協力、雑誌の選定など、制度を維持する上での課題等もあるようにも伺っております。厳しい財政状況の中で、財源確保に向けた工夫や努力の必要性を十分認識をしまして、他市の図書館の取り組み状況等を研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） この今言いました各務原市の市立図書館では、スポンサーの獲得に向けてどうされてますかとお聞きしたら、商工会議所の会合なんかでこのスポンサー制度のことを紹介してもらって企業の獲得をされているということもお聞きしましたし、近くに大学があるそうなんですけれども、その大学にも行ってこの営業に行かれてるそうなんです。そこに幼児学科があるので、子育ての雑誌を多く提供していただいているというふうなことも聞きました。

本年から導入をされております大阪府の岸和田市と羽曳野市は、この制度を図書館の職員の中からやっていこうということで声が上がったそうです。1件でも2件でもスポンサーがついてくれればプラスになることはあってもマイナスにはなりませんからというふうに言っておられました。本市でもこの各種封筒とかホームページなんかでも広告を募集されておりますので、ぜひこの雑誌にスポンサー制度ということを導入していただきたいと思いますが、最後にもう一度お聞かせいただけますでしょうか。

◎教育部長（辻田栄治） 今申し上げましたとおり、経費削減等の一つの手法として大変有効な取り組みだというふうに思っておりますので、今後十分他市の状況等も踏まえまして研究してまいりたいというふうに思っております。

◆（山本由美子議員） では、ぜひ前向きによりしくお願いいたします。

以上ですべての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。